

## 食品による子どもの 窒息事故にご注意ください

ドキッとするタイトルですが、消費者庁によると6歳以下の子どもの食品による誤えん、窒息事故は多数発生しています。平成22年から平成26年までの5年間で、14歳以下の窒息死事故が623件も発生しています。そのうち、食品による窒息死事故は103件(17%)も発生しています。

食品の分類では1位:菓子(マシュマロ、ゼリー、団子等)、2位:果実類(りんご、ブドウ等)、3位:パン類…の順です。また、豆やナッツ類を遊びながら食べ、せき込んで誤って気管支に入り、病院で異物を取りだした事例もあります。

暑い夏は、口の中も乾いているため、なかなか食べたものが飲み込めないこともあります。また、食欲もなくなり、冷たく冷やしたり凍らせた果物やゼリーを食べさせることもあると思います。

消費者庁より、予防するポイントが出されていますので、一部ご案内いたします。

### ●食品の与え方

- ①食品は小さく切り、食べやすい大きさにして与え、よく噛んで食べさせるようにしましょう。
- ②飴やタブレットなど喉に詰まりやすい食品は、大きさに注意しましょう。
- ③誤って気管支に入りやすいピーナッツなどの硬い豆・ナッツ類は、3歳頃までは食べさせないようにしましょう。

また、「遊びながら、歩きながら、寝ころんだまま食べさせない」など、食事中に注意を払うことも必要です。2歳、3歳になると、自分で何でもやってみたい、自分で出来るようにしたいと思うものです。でも、そこに少しだけの保護者の方の注意と、一緒におやつを食べる時間を持つことで子どもの心も成長していくと思います。

参考:消費者庁Webサイトより



2017年  
8月2週  
(32号)

東海コープからの  
おいしくって、  
安全なおはなし